

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続 事業終了
1	病床等機能分化・連携促進基盤整備事業	・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、地域医療調整会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行う。 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。	医療機関	病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能の充足を図る。	507,925	174,398	・施設、設備整備医療機関数 3施設	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。 (2)事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考ええる。	地域医療構想策定後は、各地域の地域医療構想調整会議において、各医療機関の役割分担等の議論が行われることとなるため、それらとの整合性を図りながら事業を進めていく。	○
2	宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業	医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催する。	宮崎大学	県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につなげる。	10,257	9,177	・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 14回	(1)事業の有効性 調整会議等において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができた。 (2)事業の効率性 前身の補助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータベースを活用することにより、圏域毎にきめ細かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患毎の医療需要等を可視化することができる。	医療機関が担うべき役割分担の決定や連携強化の推進等に資するため、医療機関のデータ分析をすすめ、地域医療構想調整会議の議論に活用できる情報について提供を行う。	○
3	救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため、必要な設備整備を支援する。	医療機関	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られ、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、病床機能の分化・連携の促進につなげる。	75,600	33,380	・二次救急医療機関を支える中核的な医療機関の機能充実に要する機器の整備 4医療機関	(1)事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。 (2)事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。	令和6年度計画と同内容を継続実施。	○
4	医療介護の多職種連携推進事業	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護が連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。 また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。	県、各市町村、保健所	切れ目のない医療と介護のサービスを提供するための専門職の協議の実施など、市町村等関係機関への様々な支援を行うことにより、住民が住み慣れた地域で生活するための医療と介護の連携構築を図る。	14,241	1,657	・共通ルールに係る協議の実施箇所 8か所 ・医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所	(1)事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場を設けることができた。ICTシステムの整備については、申請のあった1市に対し改修費用の補助を行い、救急隊との連携強化に繋がった。 (2)事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った共通ルールを運用することができた。また、関係市町村及び保健所等が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。	切れ目のない医療と介護のサービスを提供するため、今後も引き続き共通ルールを活用していく。また、在宅医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入の促進、改修を実施する。	○
5	地域医療支援病院等における歯科連携推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	県、県歯科医師会	入院患者等に口腔ケアを行うことで、口腔内合併症の減少や肺炎予防等が期待でき、早期回復・早期退院につなげる。 在院日数の短縮を図るとともに、病床の機能分化を進める。	11,500	11,084	・相談紹介件数 354件 (うち歯科医療機関につないだ数344件)	(1)事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 (2)事業の効率性 歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。	事業効果の拡大を図るため、引き続き地域医療支援病院等の入院患者も対象とし、事業を継続していく。	○
6	がん医療均てん化推進事業	国の指定するがん診療連携拠点病院等のないがん医療圏(県北・県南)において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	がん医療圏ごとに、がん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。	100,000	53,090	・専門的ながん医療の提供に必要な施設整備医療機関数 1医療機関 ・専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数 2医療機関	(1)事業の有効性 空白のがん医療圏においてがん医療の中心的な役割を担う医療機関に対し専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援することにより、拠点病院等が整備されていない医療圏においても、拠点病院等が整備されているがん医療圏とできる限り同等のがん医療が提供できる体制が整備・強化され、県内におけるがん医療の均てん化が図られている。 (2)事業の効率性 県内におけるがん医療の均てん化を図り、県民が等しく安全で質の高いがん医療を受けられる体制を整備するという本事業の目的を達成するために、支援することが効果的な医療機関を対象として実施したことから、効率的に執行できた。	令和6年度計画と同内容を継続実施。	○
7	ICTを活用した中山間地域診療支援推進事業	中山間地域の医療機関に勤務する医師は総合的に様々な疾患を診ているが、脳卒中や循環器病などの重症患者が発生した場合人的・医療的資源に乏しく非常に厳しい状況となるため、中山間地域の医療機関(Spoke施設)と宮崎大学等(Hub施設)を結び対応や処置などを相談できるシステムの整備を支援する。	宮崎大学	・救命率の向上や後遺症の改善などにつなげる。 ・中山間地域で勤務する医師の負担軽減や医師確保につなげる。	14,610	7,022	・新たなSpoke施設への整備支援 0 (運用体制の支援)	(1)事業の有効性 中山間地域に勤務する医師が脳卒中等の重症患者を診療するに当たり、大学等の拠点病院に相談できるシステムを構築することにより、迅速かつ的確な処置を行うことができ、救命率向上と後遺症軽減が図られる。 (2)事業の効率性 Hub施設が宮崎大学と県立延岡病院の2拠点となり、中山間地域の拠点病院をSpoke施設とするhub and spoke体制が完成したため、Spoke施設が相談しやすい体制が構築でき、中山間地域に勤務する医師等の安心感・負担軽減に繋げることができた。	対象疾患を脳卒中以外にも広げ、より使い勝手のよいシステムを目指す。また新たな応用の可能性について探るための課題共有等の検討の場を支援する。	○

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
8	公立病院等の将来計画策定支援事業	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。	市町村等	2025年に向け、地域でふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するための将来計画策定を支援することにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足度に反映される。	30,000	0	・公立病院等の将来計画策定 0か所	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができる。 (2)事業の効率性 事前調査によりニーズを把握しつつ、ヒアリング等により効果を判断するとともに、地域において真に必要な取組に対する補助とするため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業にのみ補助することとしている。	県内でも7つの医療機関が、病院としての役割や、病床数の見直しについて、再検証を要請されているため、引き続き支援を継続していく。	○	
9 新	がん医療機能高度化推進事業	県立宮崎病院における高度ながん医療の提供を可能とするがんセンター設置の取組(設備整備等)を支援する。 ※令和6～7年度分として国に要望(R6:39,278千円、R7:43,512千円)	県、県立宮崎病院	地域がん診療連携拠点病院である県立宮崎病院のがん医療機能を高度化し、急性期機能を集約することで、県立病院間での役割分担を明確化し、急性期病床数の削減を図る。また、高度ながん医療の提供体制を強化することにより、患者の身体的負担を軽減し、急性期病床からの早期の退院と回復期や在宅への円滑な移行を促進し、がんによる死亡率低下を図る。	82,790	38,938	・がんセンター設置の支援 1か所	(1)事業の有効性 地域がん診療連携拠点病院である県立宮崎病院のがん医療機能高度化を支援し、急性期機能を集約することで、県立病院間での役割分担の明確化及び急性期病床の削減が図られる。 (2)事業の効率性 当該事業の実施により、宮崎東諸県医療圏における高度ながん医療提供体制の集約化が図られることで、日南串間医療圏を含み病床機能の分化・連携を促進することができる。	令和6年度計画と同内容を継続実施。	○	

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続 事業終了
1	病床機能再編支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(単独支援給付金) 医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</li> <li>・(統合支援給付金) 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</li> <li>・(債務整理支援給付金) 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給する。</li> </ul>	県	地域医療構想調整会議・医療審議会の合意を踏まえ、病床減少を伴う病床機能再編や統合に取り組む医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組が促進される。	239,400	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用医療機関数 0施設</li> </ul>	<p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用等に活用できるものであり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助するため、効率的に執行できる。</p>	地域医療構想策定後は、各地域の地域医療構想調整会議において、各医療機関の役割分担等の議論が行われることとなるため、それらとの整合性を図りながら事業を進めていく。	○

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	訪問看護推進事業	訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護師の人材確保や育成、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。 また、機能強化型訪問看護ステーションを活用した研修等により、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成するとともに、訪問看護未経験者も含め研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の確保に繋げる。	14,000	14,000	・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業 …訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ67名 …段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ49名 …新卒訪問看護師育成研修 参加者数3名 …訪問看護師人材交流支援(同行訪問・事例検討等) 延べ6件 ・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ148件	(1)事業の有効性 訪問看護に従事する前の段階から管理者期まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、医療機関に就業する看護師と訪問看護師が交流を図り、それぞれの役割を相互理解することで、今後の看護連携を推進する体制整備をすることができた。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。	訪問看護師養成のための段階別研修体制に基づく研修を実施し、訪問看護師の養成・確保に努める。また、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師や管理者の養成を支援する。	○	
2	薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 在宅医療を推進するための体制づくりとして、多職種との連携強化のための講演会や地域ケア会議に携わることのできる薬剤師の育成を行う。 また、地域の拠点となつて在宅医療に必要な無菌製剤処理が行える薬局を整備する。	県薬剤師会	在宅医療を行える薬剤師の育成及び在宅医療関係者との連携の充実により、薬局・薬剤師による在宅医療提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。 また、地域の拠点となる薬局に共同利用型の無菌調剤室を整備することにより、薬剤師による在宅医療提供体制の整備を進める。	4,000	3,877	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 623名 ・地域ケア会議勉強会の開催3回	(1)事業の有効性 薬局・薬剤師への在宅医療に必要な無菌調剤技術やフィジカルアセスメント、褥瘡治療に関する研修の実施により、在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成することができた。あわせて、医療介護報酬の改定に即した訪問薬剤管理指導マニュアルの改訂を行い、改訂後は研修会を通して携わる薬剤師の知識習得につなげることができた。 在宅患者訪問薬剤管理指導に加えて麻薬や無菌製剤の調剤ができる薬局数も目標値達成に向け確実に増加している。 また、地域ケア会議に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことができた。 (2)事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、的確な講師を選定できたほか、薬剤師の研修参加が促進できた。	在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成するとともに、医師をはじめとする在宅医療に関わる多職種との連携強化のための講演会を実施する。	○	
3改	訪問看護体制機能強化事業	既存の訪問看護事業所において基盤強化を図るため、訪問看護職員の新規雇用等及び育成等に要する経費を支援する。また、訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	介護サービス事業者	県内全域で安定的かつ継続的に訪問看護サービスが利用できる環境が整備され、高齢者が安心して暮らせる環境が整う。	24,000	18,562	・既存の訪問看護ステーション等の補助数：4か所 ・条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数：9か所	(1)事業の有効性 既存の訪問看護事業所の経営基盤強化に対する支援を行い、県内全域で安定的かつ継続的に訪問看護サービスを利用できる環境を整備するための支援を行うことができた。また、訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 (2)事業の効率性 地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域での訪問看護事業所の設備整備や人材の確保に重点をおく。	○	
4	医療介護の多職種連携推進事業(在宅医療研修事業)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅医療を支える多職種連携のための研修を実施する。	県医師会	研修等を通じて医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合を増加させる。	17,000	17,000	・在宅医療を支える多職種連携のための研修41回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすいよう働きかけることができた。 (2)事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されたと同時に他の職種との連携を推進することができた。	県医師会、郡市医師会で医師を対象とした研修を実施するほか、連携強化のため、歯科医師、看護師、介護職員、リハ専門職等を対象とした研修を実施する。また、在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会も引き続き、在宅医療従事者のための研修として実施する。	○	
5	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療に必要な医療機器の整備、ネットワークの構築による医療と介護の連携、関係者の人材確保等、在宅歯科医療の体制整備を図る。	各歯科医療機関、県歯科医師会、県歯科衛生士会等	歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療に従事できる人材の確保・育成、地域における医療と介護の連携体制が整備されることにより、在宅歯科医療の推進や体制の充実につなげるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図る。	17,000	16,538	・機器整備を行う歯科医療機関14か所(うち中山間地域を診療する歯科医療機関12か所) ・研修会の開催 10回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、在宅医療体制の充実を図ることができた。 (2)事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。	事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域での歯科医療機関の設備整備や人材の確保に重点をおく。	○	
6改	医療的ケア児等在宅支援体制強化事業	重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備や短期入所受入れ等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制強化を目指す。 また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が強化され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ、重症心身障がい児(者)のスムーズな移行が図られる。	66,650	32,908	・支援施設数 10施設	(1)事業の有効性 医療機関や障害福祉サービス事業所への支援や医療機関における人材育成を進めるとともに、医療と福祉の連携により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅移行及び支援体制の強化につなげることができた。 (2)事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができた。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	○	

II 居宅等における医療の提供に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
7	高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	県医師会	当該事業の実施により療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつなげる。	500	500	・研修会 1回	(1) 事業の有効性 研修会を通じた医療従事者等のスキルアップとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図ることによって県内における支援体制の強化（県内支援協力医療機関の増加）も図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修会を開催することで、医療従事者等が高次脳機能障がいの支援に関する知識や技能を習得することができ、県全体における高次脳機能障がいの支援に関わる者の対応スキルの向上や支援協力医療機関の登録意向にもつながったことから、効果的な執行ができたと考えられる。	県医師会の実施する研修等を通じて退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制作りを図る。	○	
8	アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	内閣府調査によると国民の約6割が「最期を迎えたい場所」について「自宅」を希望しており、今後、看取りの場所として「在宅」も可能とする体制の確保が求められている。人生の最終段階を本人の希望どおりに過ごすためには医療・ケアに関して本人の意思が尊重されることが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニングに関する人材の育成及び普及媒体の作成等を行い、普及啓発を図る。	県	アドバンス・ケア・プランニングに関する研修会・実践報告会等を開催することや、普及媒体を作成することで、医療・介護に携わる人材や媒体を活用し、看取りに関する取り組みを行う市町村の増加につなげる。	7,400	6,162	・推進委員会 3回 ・実践報告会 1回 ・普及啓発の実施（啓発用ドラマの作成及びSNSやホームページでの公開） ・看取りに関する取組を実施する市町村数 13市町村	(1) 事業の有効性 推進委員会や実践報告会を開催することで、県内の医療・介護従事者の意思決定支援のスキルアップを図るとともに、県民への効果的な普及啓発方法について検討することができた。 (2) 事業の効率性 実践報告会で事例報告及び困難事例への対応策を検討することにより、専門職の意思決定支援のスキルアップを図ることができた。	実践報告会や、県医師会等が実施する研修等を通じて退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制作りを図る。	○	

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	介護施設等整備事業	<p>第9期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、地域密着型サービス施設等の整備や施設開設準備経費等に対し補助を行う。</p> <p>①施設等整備への助成 ②施設開設、設置の準備経費助成</p>	市町村及び事業者	<p>①施設等整備への助成 ・地域密着型特別養護老人ホームなど 15施設 ・多床室改修(プライバシー保護) 56床 ・看取り環境の整備 4施設</p> <p>②施設開設、設置の準備経費助成 ・地域密着型特別養護老人ホームなど 19施設</p>	1,097,832	93,994	<p>①施設等整備への助成 ・看取り環境の整備 1施設 ・介護職員の宿舎整備 2施設</p> <p>②施設開設、設置の準備経費助成 ・地域密着型特別養護老人ホームなど 4施設</p>	<p>(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進に資する。</p> <p>(2)事業の効率性 事業展開に向けて、市町村へのヒアリング調査等を実施することにより、地域ごとのニーズやサービス提供体制の現状等を把握し、効率的・効果的な整備促進を図る。</p>	<p>第9期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を着実に推進する。</p>		○

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	子ども救急医療電話相談事業	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)に電話相談窓口を設け、保護者の不安軽減につなげるとともに、小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し小児科救急医の負担軽減を図る。	県	年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。	11,852	9,530	・電話相談窓口の設置 1か所(2回線) ・相談受付日数 365日 ・相談件数 7,890件	(1)事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 (2)事業の効率性 2回線で対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	令和7年10月から、相談窓口開設時間を拡充予定。	○	
2	小児医療推進事業(小児救急医療拠点病院運営事業)	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援する。	都城市郡医師会病院	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療を受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。	12,403	12,403	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日	(1)事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 (2)事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	令和6年度計画と同内容を継続実施	○	
3	医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・保護者等に向けて医療機関の適正受診等促す講座などの啓発を実施(県医師会に委託) ・県民に対する普及啓発の取組みを実施する市町村への支援(市町村への補助)	県医師会、地域団体等	各地域の小児科医が保護者等に説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を実施又は支援する市町村を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につながる。	7,351	6,287	・小児の健康管理に関する小児科医の講演を録画し、保護者や保育園等関係者に対して配信 1,671回再生 ・YouTubeに子ども救急医療電話相談(#8000)に関する動画広告を掲載 延1,460,406回表示 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する市町村数 7市町村	(1)事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 (2)事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	引き続き県民に救急医療の適正受診を促し、救急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につなげる。	○	
4	災害拠点病院等人材強化事業	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。	6,500	5,538	災害医療訓練・研修 28回実施	(1)事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修参加や資機材の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 (2)事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効果的に進めることができた。	令和6年度計画と同内容を継続実施	○	
5	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容) ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合医療成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	宮崎大学	医学生の段階から地域医療に係る実習機会を多く設け、地域医療を支える総合診療医の意義や重要性に対する認識を深めるとともに、総合診療医を核とした、医療・介護、福祉等の多職種連携の強化に取り組み、本県の地域医療を担う高度な人材の育成、確保につなげる。	40,000	30,000	・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・卒前教育(地域医療実習)を行う学生数 延べ232人 ・卒前教育(座学)を行う学生数 延べ1,032人 ・専攻医採用数(総合診療プログラム) 1人	(1)事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 その他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効果的に研修を実施できた。	引き続き事業を実施し、総合診療医のPRや専攻医の県外・海外研修の充実等を実施し、効果の拡大を図る。	○	
6	専門医育成事業	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児救急医療機関が共同して、小児科医を対象とした症例研究会を実施する。	県、県医師会	産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実が図られ、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につなげる。	19,048	10,648	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 8人 ・小児科専門医症例研究会 5回	(1)事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専攻医の更なる資質向上が図られた。 (2)事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また、大学及び小児救急医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	引き続き事業を実施し、研修資金については、貸与希望者の確保のため、積極的なPRを行う。	○	
7	女性医師等就労支援事業	ワークライフ・バランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労継続支援、復職・キャリアアップ支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	県、県医師会	県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善、仕事と家庭の両立が図られ、勤務継続や復職する女性医師等の増加につなげる。	16,269	6,962	・日当直や時間外勤務免除等の支援数 3人 ・子どもの一時預かりや送迎等の支援数 62人	(1)事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う2医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費等を支援した。また、子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。 (2)事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営等により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフ・バランスに対する意識を高めることができた。	引き続き事業を実施	○	

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
8	産科医等確保支援事業	・医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。 ・中高生や医学生等を対象に産科医の魅力を発信する取組を支援する。	産科医療機関、宮崎大学	産科医等の処遇改善や産科医選択の意欲醸成を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。	16,966	14,528	・手当支給者数 214人 ・手当支給施設数 18施設 ・産科医の魅力を発信する取組の支援 1	(1)事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助による処遇改善と産科医の魅力を発信する取組の支援による産科医選択の意欲醸成により、産科医等の確保を促進した。 (2)事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善が図れるとともに、宮崎大学が実施する産科医の魅力を発信する取組を支援することで、効率的に産科医選択の意欲醸成を図ることができた。	引き続き事業を実施	○	
9改	宮崎県地域医療支援機構運営事業	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・機構医師等配置事業（機構医師等による医学生向けキャリア支援、地域枠等情報管理システムの保守・管理等） ・医師養成・確保支援事業（研修会、説明会開催等） ・情報発信事業（ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告） ・医師スキルアップ支援事業（専門医等の資格取得、更新への支援等）	県、県医師会、宮崎大学等	キャリア形成プログラムの充実と適用者の確保、県外からの医師招へい及び専門医等に対する資格取得等のスキルアップ支援などを通じて、医師不足及び地域偏在等の重要課題解消を目指す。	107,688	104,225	・臨床研修病院説明会出席回数 4回 ・キャリア形成プログラムコースの作成数 基本領域 30 サブスペシャルティ領域 17 ・キャリア形成プログラムに係るセミナー等の開催 6回 ・医師あつせん数 4名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 175人 ・広報誌作成 年1回	(1)事業の有効性 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。また宮崎大学等と連携し、「宮崎県キャリア形成卒前支援プラン」を策定した。 (2)事業の効率性 宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまで一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。	令和6年度計画と同内容で継続実施するとともに、キャリア形成プログラム適用医師の配置調整を行う。	○	
10	若手医師キャリアサポート事業(医学生サポート事業)	・地域医療への従事に対する意識を高め、将来宮崎県に定着するよう啓発するセミナーを開催する。 ・さらなる医療技術のレベルアップを図るための県内外実習を支援し、医学教育の充実を図る。 ・県内医療機関での実習等を通じて、地域における生活・医療への理解と興味を醸成を図り、将来宮崎県の地域医療を支える医師を育成する。	宮崎大学、各医療機関	地域枠等医学生に啓発や実習支援を行うことで、将来的に宮崎県に定着する医師の増加につなげる。	6,500	4,455	・セミナー開催 2回 ・県外実習参加者 9名	(1)事業の有効性 地域枠等医学生向けの地域医療オリエンテーションを開催することで、地域医療に対する理解が深まるとともに、キャリア形成プログラムの適用を受ける地域枠等医学生の県外実習を支援することで、将来的に宮崎県内で活躍する医師の確保・養成を図ることができた。 (2)事業の効率性 地域医枠等医学生が最も在籍している宮崎大学へ補助することで効率的に事業を実施することが出来た。また、宮崎大学と東京慈恵会医科大学が実施する交換臨床実習を支援することで、効率的に医療技術のレベルアップを図ることができた。	引き続き事業を実施	○	
11	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	県、県医師会、県看護協会	勤務環境改善に取り組む医療機関の増加が図られ、医療従事者の県内定着確保につなげる。 また、医師の時間外労働上限規制開始後の継続的な支援のため、各アドバイザーを医療機関に派遣することにより、時間外労働の縮減や立入検査後の対応等を実施する。	9,913	5,775	・勤務環境改善支援センター相談件数 県医師会分 45件 県看護協会分 45件 ・労務管理アドバイザー派遣件数 40件 ・医療経営アドバイザー派遣件数 5件 ・看護職員勤務環境改善研修会参加者数 61名	(1)事業の有効性 令和6年度から開始された医師の時間外労働上限規制に対応するため、電話等による相談対応や各アドバイザーの医療機関への個別訪問のほか、県医師会ホームページや医療機関向け研修会等での制度説明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 (2)事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係者と情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。	各アドバイザーによる医療機関への働きかけ等の体制を強化し、継続実施	○	
12	医師修学資金貸与事業	将来地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	県	貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、キャリア形成卒前支援プランの適用、医師少数区域での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保を図る。	236,332	235,544	・医師修学資金新規貸与者数 42人	(1)事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。 (2)事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	引き続き事業を実施	○	
13	看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	各都市医師会、各法人	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	247,710	240,452	・対象施設数 15校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 (2)事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	令和6年度計画と同内容を継続実施	○	
14改	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。	県看護協会	未就業看護職員の再就業促進等を医療機関等と連携して行うことで、看護職員の質の向上や安定的な確保につなげる。 また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝え「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップ及び人材の確保・定着につなげる。	18,722	18,150	・ナースバンクを活用した年間就業者数 294名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 4,233件 ・復職支援研修会参加者数 128名 ・看護体験者数 461名	(1)事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)等の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制を強化し、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及させたとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進したほか、県内養成所の学生や潜在看護師等を対象とした県内医療機関の就職フェアを開催し、看護職員の県内定着を図った。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会等への事業委託により、求人・求職のマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及ができた。	引き続き事業を実施し、効果の拡大を図る。	○	

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続 事業 終了
15 改	特定行為に係る看護師の研修制度推進事業	特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や特定行為研修協力機関としての準備および運営を行う医療機関等に対して経費の一部を補助する。	県、各医療機関	特定行為研修制度の周知を行うことにより特定行為の必要性の理解が進み、修了者の活躍につながる。また、県内での研修受講環境を整えることにより、特定行為研修修了者の増加を図る。	28,192	6,736	・研修会開催 1回 ・意見交換会開催 1回 ・特定行為研修指定研修機関への支援 1施設 ・特定行為研修指定研修機関への初年度運営支援 1施設 ・特定行為研修派遣施設への支援 9施設	(1)事業の有効性 特定行為研修制度の周知を図るとともに制度推進について、課題や方向性を共有、検討でき、指定研修機関設置を促進することができた。 (2)事業の効率性 職種を問わず研修会を開催し、広く周知を図ることができ、キーとなる医療機関を含めた検討会の開催、支援により、効率的に研修終了者の増加を図るための事業展開ができた。	引き続き事業を実施し、特定行為研修指定研修機関及び研修修了者の拡大を図る。	○
16	実習指導者講習会事業	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。	県看護協会	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上につなげる。	3,273	3,273	・実習指導者講習会 講義及び演習 計184.5時間 修了者42名 ・実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 計48時間 修了者9名	(1)事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。 (2)事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができた。	令和4年度計画と同内容を継続実施	○
17 改	新人看護職員卒業後研修事業	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会、対象医療機関	新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげる。	21,900	15,517	・新人看護職員合同研修の開催 8回(850名) ・研修責任者等研修の開催 6回(345名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 24施設	(1)事業の有効性 国の「新人看護職員研修がイ・ライオン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。 (2)事業の効率性 看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を委託することにより効率的な研修が実施できた。 また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。	引き続き事業を実施し、効果の拡大を図る。	○
18	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	各医療機関	病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助して看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。	5,536	4,344	・対象施設 2か所 ・対象施設における利用者数(児童数) 27人	(1)事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2)事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、効率的に離職防止及び再就業促進に寄与した。 また、休日保育等の補助額加算項目を設定することで医療従事者の勤務事情に対応した保育体制が整備され、効率的に事業を実施できた。	引き続き事業を実施し、効果の拡大を図る。	○
19	障がい児者歯科保健医療推進事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センター(以下「センター」と言う。)に勤務する歯科医師等の育成・定着を図るため、研修会参加や学会参加等の経費を支援し、資質の向上に努める。 また、障がい児者等が住み慣れた地域で安心して歯科治療を受けることができるよう、地域の協力歯科医等を対象とした研修会等を行う。	宮崎市郡歯科医師会、宮崎県歯科医師会、宮崎県歯科衛生士会	センターにおいて障がい児者専門医及び歯科麻酔医を確保、定着させ、全身麻酔法等による歯科治療を行える体制を維持する。 また、センターが中心となって研修会等を開催し、センターと地域の協力歯科医師等の連携を図ることで、障がい児者が地域において安心して歯科治療を受けられる体制を整備する。	2,850	2,850	・対象施設 1か所 ・研修会 10回	(1)事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 (2)事業の効率性 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターが中心となって研修会を開催することで、センタースタッフの確保や地域の協力歯科医等を効率よく育成することができた。	センターに勤務する歯科医師等の育成・定着を図るため、資質向上に努めるとともに地域の歯科医師等を対象とした研修会を行う。	○
20	安心してお産のできる体制整備事業	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	県医師会	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において、高水準の医療を提供することができる。	6,500	4,267	・病院従事者研修会(現地・Webのハイブリッド会議) 現地・Web 175名(2日間延べ数) ・新生児蘇生法講習会 63名	(1)事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られた。 (2)事業の効率性 Webと現地でのハイブリッド会議での実施等、感染対策に配慮したうえで、効率的に事業を実施することができた。	引き続き事業を実施し、効果の拡大を図る。	○
21	アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業	本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師が参加するための費用を助成する。	県、宮崎大学	アレルギー分野の基礎的な研修会・講習会へ参加することにより、アレルギー専門医を目指すきっかけづくりを行い、専門医の養成につなげる。 また、アレルギー専門医やアレルギー分野の研修等を受けた医師が増え、アレルギー疾患を抱える小児に対応できる医師が増えることにより、小児医療の充実及び小児科医師の負担軽減につなげる。	3,000	1,891	アレルギー分野の各種研修受講支援者数のべ32人	(1)事業の有効性 アレルギー専門医の少ない本県において拠点病院の医師がアレルギー疾患の広範な知識や手技を学ぶ研修会・講習会に参加することにより、専門医を目指すきっかけとなり、専門医の養成につなげることができた。 (2)事業の効率性 拠点病院として中心拠点病院である国立病院機構相模原病院との連携体制を構築したことで、より効率的な事業実施が期待される。	引き続き事業を実施し、効果の拡大を図る。	○

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
22	効率的な医療提供方法検討事業	市町村等が行う効率的な医療提供方法の検討等に要する経費を支援する。	市町村	検討経費を支援することで、中山間地域の効率的な体制構築を推進する。	3,330	0	・効率的な医療提供方法の検討 0	(1)事業の有効性 関係機関や地域住民等による検討会や先進地視察、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組等を支援することで、中山間地域の効率的な医療体制の構築が図ることができる。 (2)事業の効率性 各市町村が抱える課題の解消や、効率的な医療提供方法の検討等に係る取組に対してピンポイントで支援をすることで、各地域の実情に応じ効率的に事業を実施することができる。	引き続き、事業を実施し、中山間地域における効率的な体制構築の推進に努める。	○	
23	ICTの活用等による医療体制整備支援事業	市町村等におけるICT等を用いた効率的な体制、勤務環境、女性医療従事者に配慮した病棟や住宅改修を支援する。	市町村	ICTを活用した効率的な医療提供や勤務環境づくりを促進し、中山間地域における医療体制を整備する。また、施設整備によって勤務環境や住環境の改善を行い、勤務医の確保、定着を図る。	19,270	0	・ICT等を活用した勤務環境改善等 0	(1)事業の有効性 オンライン診療に必要となるICT機器(タブレット)等の導入を支援することで、医療従事者の負担軽減や業務の効率化が図ることができる。 (2)事業の効率性 各市町村が抱える課題の解消や、効率的な医療提供方法の検討等に係る取組に対してピンポイントで支援をすることで、各地域の実情に応じ効率的に事業を実施することができる。	引き続き、事業を実施し、中山間地域における医師の確保に努める。	○	
24	救急医療人材確保推進事業	救急医の確保、養成を行う宮崎大学医局の取組み・運営を支援する。	宮崎大学	①宮崎大学医局(病態解析医学講座救急・災害医学分野)の安定的な入局者(専攻医)の確保 ②救急科専門医及び指導医の育成 ③宮崎大学医局から県内救急拠点医療機関への医師派遣促進(専門研修連携施設の増加等) ④中山間地域の救急医療体制の確保(拠点医療機関の強化及び中山間地域への医療提供)	11,100	11,100	・救急医養成講座の支援 1	(1)事業の有効性 県内の救急医療体制を充実させるには救急医療人材を確保し、育成することが重要であり、そのことに繋がるための取組みに対し支援を行った。 ・医局の魅力を発信するプロモーション動画の配信、HPの拡充、WEB広告 ・医局員の知見・能力を向上するための学会・研修等への参加 ・医局員等が能力を発揮することを支援する職員の雇用 (2)事業の効率性 上記を経て確保、育成された救急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの救急医療体制が充実するとともに、ひいてはその周辺(中山間地域等)の医療機関への支援にも繋がる。	救急医の育成には長い年月を要することから、このような支援を引き続き行っていく。	○	
25	中山間地域医療人材交流研修事業	中山間地域の医療人材の確保・育成のため、中山間地域と都市部の医療機関の看護師の相互人材交流事業の実施に係る経費を支援する。	県、市町村	中山間地域の医療機関の研修機会を充実させることで、看護職員の意欲や資質の向上が図られ、意欲ある看護職員の確保・定着につながる。	3,343	285	・相互人材交流による研修実施者 3人	(1)事業の有効性 中山間地域医療機関から2名と県立延岡病院から1名の看護師が相互人材交流による研修に参加した。環境の異なる施設での研修を行うことにより、看護能力の向上だけでなく、看護観の変化や看護職の役割の再認識が得られ、看護職員の意欲や資質の向上が図られた。 (2)事業の効率性 相互研修とすることで、中山間地域医療機関における研修機会の確保だけでなく、都市部の医療機関にとっても、地域医療機関との連携や看護の繋がりを学ぶ機会を設けることができた。	令和6年度とは異なる施設で研修を実施し、当取組の課題や有効性を明らかにしていく。	○	
26	歯科医療従事者養成学校設備整備事業	県内2か所ある歯科医療従事者養成学校の設備を整備し、教育環境の充実を図る。	歯科医療従事者養成学校	歯科医療従事者養成学校の環境整備を行い、より一層、質の高い人材確保・育成を通じ、県民の歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図る。	10,500	6,916	設備整備 2校	(1)事業の有効性 歯科医療従事者養成学校の設備整備を支援することで、歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材育成を行うための体制を確保することができた。 (2)事業の効率性 歯科医療従事者養成学校に直接支援することで歯科医療従事者を効率的に養成する体制を整備することができた。	—	○	
27改	看護人材獲得支援事業	・看護マネジメント等の経験を持つ支援員が、医療機関等へ人材マネジメントの助言等を行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する。 ・外部講師の招聘や先進地視察等により院内の教育研修体制を整備する医療機関に対し、その経費を補助する。 ・認定看護師、専門看護師、特定行為研修の教育課程に職員を派遣する医療機関等に対し、その経費を補助する。	県、医療機関等	医療機関における求人・求職のマッチングが促進されるとともに、院内の教育研修体制や働きやすい職場環境が整備されることで、看護人材の確保と定着が図られる。	14,487	12,370	・医療機関等への訪問件数:45回 ・院内教育体制整備医療機関:1施設 ・認定看護師等研修派遣医療機関:5施設	(1)事業の有効性 看護マネジメント経験をもつ支援員を看護協会内に設置し、看護管理者等の看護人材確保に関する悩みや課題等を聞き取り、助言を行うと共に好事例を取り上げ研修会を行い、公事例集を作成することで看護管理者等への支援を行うことができた。 (2)事業の効率性 支援員が訪問することで、人材確保に悩みを抱える医療機関に対し、ピンポイントに支援を行うことができた。	支援員が収集した人材確保に関する好事例などを共有するため、看護管理者等を集めた研修会の開催についても計画し、より事業の効果を波及させる。	○	
28新	病院薬剤師確保対策事業	県内の病院に新たに勤務する薬剤師に対し、プログラムの受講及び一定期間勤務することを条件として奨学金返済を支援する。	県	奨学金の返済を支援することにより、県内の病院に勤務する薬剤師の数を増やし、薬剤師偏在解消に繋げる。	7,800	568	・返還支援認定者数 1人	(1)事業の有効性 県内での就職を希望する薬剤師に対して奨学金の返還を支援することにより、病院への就職を促進し、病院薬剤師の安定的な人材確保を行う体制が確保できた。 (2)事業の効率性 県が指定する育成プログラムを実施できる医療機関を勤務対象施設と定め、支援要件に育成プログラムを満了することを定めたことで、支援対象薬剤師及び当該病院薬剤師の質の確保についても効率的に行うことができる。	引き続き事業を実施し、支援認定者の増加を図る。	○	
29新	心不全ケア人材育成事業	本県に不足している心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士の資格取得を支援する。	県	心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士の養成により心不全ケアに関する支援体制を強化し、県民の心不全による再発・再入院・重症化予防、生活の質(QOL)の改善を図る。	500	72	心不全療養指導士受験支援者数 1名 心臓リハビリテーション指導士受験支援者数 2名	(1)事業の有効性 本県に不足している心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士の資格取得を支援することにより、同資格を取得するきっかけとなり、心不全ケアに関する知識を有する人材の育成につながることで、 (2)事業の効率性 資格取得を支援している医療機関に補助を行うことで、県内の医療機関における心不全ケアに関する支援体制の強化につながることで、	引き続き事業を実施し、更なる効果の拡大を図る。	○	
30新	食事療養提供体制確保事業	食材料費の高騰による負担を軽減しチーム医療を推進するため、病院及び有床診療所への支援金を給付する。	県	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内(病院及び有床診療所勤務)の栄養士数の低下を防ぐ。	65,578	61,661	・病院・有床診療所への支給数 217医療機関	(1)事業の有効性 食材料費の高騰に影響を受けている病院・有床診療所を支援することで、負担の軽減を図ることができた。 (2)事業の効率性 多くの医療機関に支援金を支給するため、支援金のチラシを直接郵送したとともに、県医師会を通じて周知を行った。	—	○	

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続 終了
1	介護人材確保連携強化事業	より実効性のある介護人材確保対策を講じるため、関係団体等と施策の検討や意見交換を実施するとともに、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を効果的に行うポータルサイトを運営することで、介護人材の確保を図る。	県	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 3回	1,180	862	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 1回	(1)事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、基金事業の提案を募集したり、課題解消に向けた意見を聴取した。 (2)事業の効率性 事務局からの資料説明を必要最小限とし、意見交換の時間を多く確保したことで、有意義で議論が活発な会議となった。	引き続き課題の解消に向けた検討・協議を進め、基金事業の取組を含めて、情報提供及び情報共有を図っていく。	○
2	「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	介護従事者の確保のため、将来の担い手となる若者(小中学生・高校生・大学生・就活中の者等)をはじめ、県民に幅広く介護の魅力を発信することにより、介護に対するイメージアップを図り、介護従事者の確保に繋げるため、テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信、福祉系高校と連携した中学校等への介護の魅力発信の取組支援を行う。	県(民間に委託)	県内介護職員数の増加	23,662	23,621	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 視聴率の高い時間帯(MRT11月~1月毎週水曜日の19:55~)にテレビ番組やテレビCMの放映、介護の日(11月11日)に関連したイベントの実施、小学生向け魅力発信動画の制作、県立福祉系高校4校と連携した小中学生へ介護の体験学習会の開催など、県民に「介護の魅力」を発信した。 (2)事業の効率性 介護のマイナスイメージ払拭のための現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、介護人材確保に向けて、関係団体、教育委員会等と連携して事業を実施した。	引き続き、効果的な情報発信を行い、介護従事者の確保・定着を目的として継続して事業を実施する。	○
3	みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	福祉関係者と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事に対する理解促進を図るとともに、高校生以上の学生を対象にした福祉分野選択のための事業所見学会を開催する。	県(県社協に委託)	「福祉の仕事」出前講座実施回数:30回、 受講生徒数:2,400名	8,200	7,440	出前講座 実施回数30回、受講生徒数1,805名 (出前講座のうち、高校生以上を対象とした事業所見学会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設に立ち入れないためオンライン見学会として実施中)	(1)事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者(中高生)の9割以上が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、高校生においては、3割以上が卒業後に福祉関係へ進学・就職を希望している」と回答があった。そのため、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られたと考えられる。 (2)事業の効率性 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。	引き続き、出前講座や福祉事業所見学会を実施し、若年層や求職者へ、福祉の仕事への理解促進を図る。	○
4	元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	県社会福祉協議会	就労体験参加者数 40名	2,419	1,109	就労体験参加者数 26名	(1)事業の有効性 令和6年度は本事業に元気な高齢者が26名参加し、11名がその後の就業につながった。 (2)事業の効率性 新聞、雑誌等への広告の掲載や、チラシの配布、テレビ、ラジオ、SNS等により広く広報を実施して、体験者募集を行った。	引き続き、効果的な広報を実施して、体験希望者の確保を図る。	○
5	介護福祉士養成施設学生支援事業	介護人材を安定して確保していくために、県内就職率が高い介護福祉士養成施設の学生に対し、学生が負担する実習費等の一部を助成する。	介護福祉士養成施設	入学者の増加	14,220	1,924	令和6年度入学者数 56名 令和7年度入学者数 74名	(1)事業の有効性 県内の介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)の学生が介護を学びやすい環境を整え、将来の介護人材の育成・確保を図るため、73名の学生に対し実習費の一部助成を実施した。 (2)事業の効率性 事業の対象となる学生全員が助成を受けられるよう、県内全ての介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)7校の申請を受け付けた。	引き続き、補助を実施することで、介護福祉士養成施設の学生の負担を軽減し、介護を学びやすい環境を整えることにより、将来の介護人材の育成・確保を図る。	○
6	福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	求職者等を対象に、県内求人事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	県(県社協に委託)	①福祉の仕事就職促進イベント 各回参加者 100名、参加法人60法人 ②無料職業紹介事業開設日拡充 土曜日来所者数 20名	3,770	3,770	①福祉のしごと就職フェア(宮崎市:県下全域) 参加者202名 参加法人78法人 ②福祉のしごと就職フェア(各地区) 小林地区:参加者30名 参加法人21法人 日向地区:参加者26名 参加法人24法人 ③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者54名	(1)事業の有効性 就職説明会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。 (2)事業の効率性 別途、資格や就職ガイドブックの作成や相談会でのブース設置、福祉の職場体験学習等を通じ、マッチングの強化を図った。	引き続き、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。	○
7	介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。	県	研修参加者数 200名(20名×10ヶ所)	6,055	5,955	講座の受講者 114名 (修了者 106名)	(1)事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層(就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等)の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図った。 (2)事業の効率性 県内各地区での集合研修(7回)に加え、オンライン形式での研修開催した。企画提案競技により業者を選定し、また、広く広報を行うことで、受講者確保に務めた。	県内各地区での集合研修に合わせ、オンライン形式の研修を開催し、参加者の間口を広げていく。	○
8	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業(奨学金等補助)	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	介護サービス事業者	対象留学生補助人数 30人	19,160	200	対象留学生補助人数 1名	(1)事業の有効性 奨学金等費用の一部補助することで法人の負担軽減につながった。 即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	引き続き、補助を実施することで留学生在が安心して介護福祉士をめざす環境を維持する。	○
9	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業(PR補助)	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するためにPR活動に係る費用の一部を助成する。	介護福祉士養成施設運営法人	補助事業者数 3事業者	999	333	補助事業者数 1事業者	(1)事業の有効性 介護福祉士養成施設運営法人が行う海外でのPR活動経費の一部を助成することで、介護福祉士をめざす外国人留学生の確保につながった。 (2)事業の効率性 前年度までの実績等を基に申請候補者に対し電話で案内し、効率的に周知を行った。	引き続き、補助を実施することで、養成施設を運営する法人が実施する留学生確保の取組を支援し、外国人介護人材の確保を促進する。	○
10	介護福祉士等養成・確保特別対策事業	福祉系高校の学生や他業種から介護職へ転職する人を対象とした返済免除付き貸付事業を実施する。	県社会福祉協議会	※事業費積算根拠 ①福祉系高校修学資金貸付 140名(各学年の在籍人数の平均)×3学年 ②介護職就職支援金貸付(介護分野) 15名(令和元年度に福祉人材センターを通して就職した者の数162名のうち約1割)	-	-	①福祉系高校修学資金貸付 13名 ②介護職就職支援金貸付(介護分野) 21名	(1)事業の有効性 県内での福祉施設に就職を希望する学生等に対し就学資金を貸与することで、人材の確保を図った。 (2)事業の効率性 令和3年度新たに創設された福祉系高校就学資金に関する説明会を福祉系高校に行う等、周知に努めた。	令和6年度以降も制度の周知・貸付制度の運用を行うことで、将来の介護・福祉施設における人材の確保を図る。	○

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
11	社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①初任者コース受講者 240名 ②中堅職員コース受講者 240名 ③チームリーダーコース 200名 ④管理職員コース 40名	4,434	4,434	①初任者コース 修了者143名 ②中堅職員コース 修了者175名 ③チームリーダーコース修了者93名 ④管理者コース 修了者35名	(1)事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。 (2)事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。また、研修に応じて、対面形式での研修とオンライン研修とを行うことで事業を効率的に行うことができた。	研修のニーズは高いことから、研修対象者に応じたコースの充実を図る。	○	
12	介護職員スキルアップ支援事業	本県における介護職員の質的向上を図るため、技術の向上及び知識の再習得のため機会や、医療的ケア等現場で求められる技術を習得するための各種研修を実施する。	県(県介護福祉士会に委託)	①出前講座 20回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%	7,722	7,722	①出前講座 13回 ②出前講座以外の各研修の参加率 38.9%	(1)事業の有効性 418名の経験の浅い又は技術に不安のある介護職員が研修に参加し、基礎的な技術、医療的ケア等に関する知識及び技術等を習得したことにより、介護職員のスキルアップを図ることができた。 (2)事業の効率性 出前講座は、事前に施設担当者で打合せを行った上で個別に研修内容を組み立てたため、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。	引き続き、現場のニーズに応えることのできる介護職員の育成を図る。	○	
13	喀痰吸引等指導者養成事業	医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施する。	県(民間機関に委託)	①指導者講習受講者 60名	1,081	1,081	指導者講習 修了者23名	(1)事業の有効性 介護職員に対する「喀痰吸引等研修」の講師及び指導者を養成するための研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアに関する指導が可能な講師及び指導者を増やすことができた。 (2)事業の効率性 喀痰吸引等研修の講師等については、指導者講習を受講することが必要とされており、本県では、指導者講習を受講可能な民間の研修機関が少ないことから、今後も県が行う必要がある。	引き続き、今後も県が指導者講習を行う必要がある。	○	
14	要介護者ケアプラン適正化支援事業	介護支援専門員の医療職等の多職種との連携・協働を支援するとともに市町村のケアプラン点検を支援することで高齢者の自立支援に繋がる適切なサービスの提供及び介護給付費の適正化を図る。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修受講者数 400名	2,243	2,243	研修等開催 4回 研修受講者数 260名	(1)事業の有効性 看取り期をテーマとした研修を開催し、看取り期における疾患を理解し、多職種で看取りの対応について考える機会を確保することができた。 また、医師及び看護師を講師としたことで、医療的な視点を学ぶ機会にも繋がった。 (2)事業の効率性 グループワークを交えた内容としたことで、多職種連携の促進を図った。	引き続き、多職種を交えた事例検討等を行い、実践に繋がる研修を実施することで、多職種連携の強化を図る。	○	
15	介護支援専門員スキルアップ事業	国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方針を検討するとともに、新人介護支援専門員の実践現場における資質向上の推進をめざした研修等を検討するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 5回 新人介護支援専門員研修開催回数 2回	3,865	3,865	研修向上委員会開催回数 1回 作業部会開催回数 1回 新人介護支援専門員研修開催回数 1回	(1)事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 また、新任介護支援専門員研修では、事例検討の時間を設けることで、実践力を身につける機会を確保できた。 (2)事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に合った研修内容の充実が図られた。 また、新任介護支援専門員研修の開催により、県内の新任介護支援専門員同士の意見交換の場になった。	引き続き、現場の実態に応じた研修内容を検討し、介護支援専門員の資質向上を図る。	○	
16	福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	県(県社協に委託)	届出登録者数 120名	1,999	1,999	届出登録者数 87名	(1)事業の有効性 87名の届出登録者のうち、34名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 (2)事業の効率性 介護事業所への案内やインターネットで届出受付等、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	引き続き、届出登録の推進に努め、潜在介護人材の就業促進を図る。	○	
17	認知症介護研修事業	・介護実務者や指導的立場にある者への認知症高齢者介護に関する実践的研修の実施や認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等に関する研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 ・若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談窓口を設置することにより、若年性認知症の方や家族の方が医療・福祉・就労の総合的な支援をワンストップで受けられる支援体制を構築する。	県(県介護福祉士会等に委託)	①認知症対応型事業開設者研修 40名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 80名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ⑤認知症介護基礎研修 130名	2,302	1,679	①認知症対応型事業開設者研修7名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修58名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修19名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 ⑤認知症介護基礎研修 623名	(1)事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 (2)事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	引き続き、委託業者と連携の上、研修の実施方法等について協議しながら認知症介護技術の向上、専門員の養成を図る。	○	
18	認知症地域支援体制整備事業	認知症の状態に応じた適時適切な支援体制の構築のため、高齢者が日頃より受診するかかりつけ医等が、適切な認知症診療の知識及び技術を習得するための研修等を実施するとともに、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム員の運営や認知症地域支援推進員の活動の推進及びネットワークを強化するための研修並びにチームオレンジの運営等に係る研修を実施することにより、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らして続けられる社会の実現を図る。	県(県医師会等に委託)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	6,784	6,269	①かかりつけ医認知症対応力向上研修51名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修37名 ③認知症サポート医フォローアップ研修349名 ④歯科医師認知症対応力向上研修21名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修87名 ⑥看護師認知症対応力向上研修29名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業12名	(1)事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。 また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につなげられた。 (2)事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。	かかりつけ医について、サポート医との連携を図りながら研修受講後のフォローを行いながら、全体的な底上げを図る。認知症の地域支援体制の構築のために、委託先と連携して、歯科医師、薬剤師、看護師向けの認知症対応力向上研修の受講者数を増やす。	○	

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
19	認知症地域支援体制整備事業(認知症施策推進支援アドバイザー派遣事業)	認知症ケアパスの作成・見直しや、認知症カフェ等の新規設置、チームオレンジの整備等を検討している市町村に対し、認知症の医療・介護等に関する専門職を派遣して課題を解決し、施策推進を支援する。	県	市町村への派遣回数延べ30回	1,658	128	市町村への派遣回数延べ4回	(1)事業の有効性 各市町村の認知症施策に関する個別・具体的な課題に対して、ニーズに合った認知症に関する専門家をアドバイザーとして派遣することで、直接的・効果的に課題の解決を図ることができた。 (2)事業の効率性 市町村から派遣相談があった際、まずはヒアリングを実施し、認知症施策に関する課題を明確にすることで、市町村のニーズに合ったアドバイザーを選定することができた。 県が事務局的な役割を担うことで、市町村の負担を軽減することができ、アドバイザーとの連絡調整等を速やかに行うことができた。	市町村にアドバイザー派遣事例を共有することで、更なる派遣利用促進を図り、市町村の認知症施策に関する課題解決を図る。	○	
20	認知症地域支援体制整備事業(認知症支援体制研修事業のうちチームオレンジに関すること)	市町村が配置するコーディネーター等に対する研修を通じて、チームオレンジの整備を支援する。 ①オレンジチューターの養成 ②チームオレンジコーディネーター研修の実施	県(民間委託)	①オレンジチューター研修への派遣 3名 ②チームオレンジコーディネーター研修 50名	737	389	①オレンジチューター研修への派遣 0名 ②チームオレンジコーディネーター研修 36名	(1)事業の有効性 チームオレンジの設置を進めるリーダー的存在となるチームオレンジコーディネーター向けの研修を実施することで、市町村におけるチームオレンジの設置を促進し、好事例の横展開を図ることができた。 (2)事業の効率性 全市町村を対象とする研修会を開催し、地域の規模や抱える課題が同じである市町村同士で意見交換を行うことで、地域の実情に合ったチームオレンジの設置を推進することができた。	チームオレンジの設置を推進するため、オレンジチューター養成研修の受講促進を図るとともに、引き続き、具体的な事例を交えたチームオレンジコーディネーター研修を開催する。	○	
21	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の担い手を育成することにより、市町村が行う法人後見の活動を支援すると(委託)とともに、市町村、社会福祉法人等が行う広域的な法人後見受任体制整備、普及啓発活動に対し補助する(県単補助)。	県(一部県社協に委託)、市町村等	①市民後見人養成研修修了者数 20名 ②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 80名 ③法人後見専門員研修受講者数 80名 ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 5地区	9,644	7,734	①法人後見支援員(市民後見人)養成研修修了者数 16名 ②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 117名 ③法人後見専門員研修受講者数 28名 ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 1地区	(1)事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成行い、市町村社会福祉協議会等が「法人後見」を受任する際に、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成した。これにより、法人後見受任体制の推進を図ることができた。また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 参加募集案内に当たっては、委託先と市町村、市町村社会福祉協議会が連携し、人材の掘り起しを行う他、社会福祉法人等にも呼びかけを行い、次年度以降の事業実施に繋がられるよう効率性を図った。	引き続き、法人後見支援員(市民後見人)の養成研修と修了後のフォローアップ研修等を通じ、新たな人材の確保を図る。また、広域的な体制整備に向け、法人後見受任体制整備の強化を図る。	○	
22	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①OJTスキル基礎研修受講者 50名 ②OJTスキル実践研修受講者 30名	834	834	①職務を通じて後輩を育てるOJTスキル基礎研修 修了者27名 ②職務を通じて後輩を育てるOJTスキル研修(チームリーダーコース) 修了者39名	(1)事業の有効性 OJTについての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について研修することができた。 (2)事業の効率性 職場全体で人材育成に取り組むため、OJT担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。	引き続き研修を開催し、介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図る。	○	
23	介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	介護人材の離職防止・定着促進と介護業界への新規就労の促進を図るため、介護事業者に向けて職場環境の改善(働きやすい・働きがいのある職場づくり)に関する講演会・研修を実施する。	県(民間委託)	①本県における1年間の介護職員採用率 15.1%(全国数値16%)→16% ②同離職率 19.1%(全国数値14.9%)→15% ③職場リーダー育成数540名(3年間)	4,509	3,879	①本県における1年間の介護職員採用率: 15.6%(全国数値16.9%) ※令和5年度介護労働実態調査(公益財団法人介護労働安定センター)より ※目標記載の数値は令和3年度分 ②同離職率12.2%(全国数値13.1%) ※令和5年度介護労働実態調査(公益財団法人介護労働安定センター)より ※目標記載の数値は令和3年度分 ③講演会・研修参加者:156人(令和6年度)	(1)事業の有効性 未来の管理職向けへの研修を開催することで、雇用管理や職場環境への理解を深めさせることができた。 (2)事業の効率性 委託先と連携し、講演会及び県内6カ所での研修を実施した。各地で感想を聞き、次の研修に活かすことで、効率的に実施できた。	引き続き研修を実施し、リーダー職場環境の改善・リーダーの育成を図る。	○	
24	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(導入補助)	介護施設等において、感染拡大防止対策等の業務負担を軽減するため、介護ロボットの導入等を支援する。	介護サービス事業者	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 令和5年度までに80%	135,000	0	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 90.8%	(1)事業の有効性 介護ロボットの導入により、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	事業所における介護ロボットのニーズが高いことから、引き続き経費の一部助成を実施する。	○	
25	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(セミナー・見学会)	介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介するセミナー・先進事例見学会を開催する。	介護サービス事業者、県	介護保険施設の介護ロボット又はICT導入率の増加 (R5年度時点 80.6%、R8までに100%)	239	-	-	-	-	○	
26	介護現場におけるICT導入支援事業	介護保険事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	介護サービス事業者	補助事業所数 157事業所	120,256	0	令和6年度における同事業による補助事業所数 105事業所	(1)事業の有効性 ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことが可能となる。これにより、文書の転記が不要となったり、報酬請求の業務の効率化に繋がる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2)事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	事業所におけるICTのニーズが高いことから、引き続き、経費の一部助成を実施する。	○	

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
27	外国人介護人材確保対策事業(環境等整備事業)	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行なうことで外国人材の定着を支援し、より多くの介護人材確保を図る。	介護サービス事業者	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用16事業所	4,600	4,587	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用 39事業所	(1)事業の有効性 より多くの介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護事業所に対し、外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費、住居確保に要する経費等への補助を実施した。 (2)事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	住居確保に係る支援の補助対象期間や予算額を拡充し、外国人介護人材の受入・定着を促進する。	○	
28	介護人材確保対策市町村支援事業(地域における介護のしごと魅力発信事業)	「介護の3つの魅力(「楽しさ」、「広さ」、「深さ」)」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、市町村が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための図書やパンフレット等の情報発信ツールの購入・配布等にかかる経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。	市町村	県内介護職員数の増	195	93	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 市町村が実施する介護の魅力発信につながる取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度参加者数 38名 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	
29	介護人材確保対策市町村支援事業(介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)	若者層、中年年齢層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の者が、介護分野への研修参加及び介護の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して、市町村がポイントを付与することにより介護分野での社会参加・就労活動を推進するための経費に対して助成する。	市町村	県内介護職員数の増	3,075	0	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 市町村が実施する介護分野での社会参加・就労活動の推進する取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度は全市町村に対して本補助事業の周知を図った結果、複数の市町村で事業実施の検討がなされた。結果的には事業化が実現できず、本補助事業の活用は無かったが、令和7年度は事業の周知に加え、各市町村の事業化実現に向けた後方支援を行うことで補助事業の活用促進に繋げたい。 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	
30	介護人材確保対策市町村支援事業(介護未経験者に対する研修支援事業)	介護業界への参入を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が、チームケアの一員として質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職員初任者研修等の基本的な知識・技術を習得するための研修や介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等に要する経費への助成(他制度において支援を受けている者は除く。)を実施する市町村への補助を行う。	市町村	県内介護職員数の増	5,708	2,171	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 市町村が実施する介護職員初任者研修等の研修や介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等の取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度補助活用者数 56名 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	
31	介護人材確保対策市町村支援事業(介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進)	市町村が行う、高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。	市町村	県内介護職員数の増	52	0	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 市町村が実施する介護事業所における学生のインターンシップ等の取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度は全市町村に対して本補助事業の周知を図った結果、複数の市町村で事業実施の検討がなされた。結果的には事業化が実現できず、本補助事業の活用は無かったが、令和7年度は事業の周知に加え、各市町村の事業化実現に向けた後方支援を行うことで補助事業の活用促進に繋げたい。 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	
32	介護人材確保対策市町村支援事業(離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)	市町村が人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援するため、①地域外からの就職の促進(赴任旅費、引越等に係る費用の助成)、地域外での採用活動の支援や先進自治体等からのアドバイザーの招へい、②介護従事者の資質向上の推進、③高齢者の移動を支援する担い手の確保を行うために必要な経費に対して助成する。	市町村	県内介護職員数の増	300	0	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた市町村の取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度は全市町村に対して本補助事業の周知を図った結果、複数の市町村で事業実施の検討がなされた。結果的には事業化が実現できず、本補助事業の活用は無かったが、令和7年度は事業の周知に加え、各市町村の事業化実現に向けた後方支援を行うことで補助事業の活用促進に繋げたい。 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	
33	介護人材確保対策市町村支援事業(市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)	市町村が行う介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会の設置等のための経費に対して、その費用の一部を助成する。	市町村	県内介護職員数の増	462	0	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 市町村が実施する介護人材確保の基盤(プラットフォーム)を構築する取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度は全市町村に対して本補助事業の周知を図った結果、複数の市町村で事業実施の検討がなされた。結果的には事業化が実現できず、本補助事業の活用は無かったが、令和7年度は事業の周知に加え、各市町村の事業化実現に向けた後方支援を行うことで補助事業の活用促進に繋げたい。 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
34	介護人材確保対策市町村支援事業(介護支援専門員等研修支援事業)	自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプランの作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修に要する経費に対し市町村が助成(他制度において支援を受けている者は除く。)することを支援する。	市町村	県内介護職員数の増	3,468	1,708	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 市町村が実施する介護支援専門員を対象とした法定研修の実施のための取組に対して支援を行う。 ⇒令和6年度補助活用者数 80名 (2)事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。介護人材確保対策市町村支援事業全体で今年度は17市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を進め、介護人材確保を図る。	○	
35	離職介護福祉士等再就業促進事業	離職中の介護福祉士等に対し、介護に関する専門的な知識や技術を再習得できる研修を実施する。	県(県介護福祉士会に委託)	県内介護職員数の増	2,208	2,208	本県の介護職員数の推移 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 令和5年度:21,515人	(1)事業の有効性 離職中の介護福祉士等のスムーズな職場復帰に資する研修を実施することにより、介護の知識や技術を有する貴重な介護人材の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 受講者数の増加を図るため、研修の実施内容を工夫するとともに、福祉人材センターの離職介護福祉士届出制度の情報等を活用し効果的に周知を行った。	介護の知識や技術を有する貴重な介護人材の確保のため、引き続き、介護福祉士等の技能向上に資する研修を実施する。	○	
36	認知症疾患医療センター体制整備事業	認知症疾患医療センター体制整備事業	認知症疾患医療センター体制整備事業	認知症専門医療機関への医療相談件数の増加	1,514	714	認知症疾患医療センター相談件数 令和5年度 7,049件 令和6年度 6,450件	(1)事業の有効性 リーフレット・広報用パネル等を作成し、県庁でのパネル展示やリーフレットの配布を実施した。 1センターが令和6年4月に指定を辞退したため、前年度と比較し、令和6年度の相談件数が減少しているが、相談件数は例年通りの数値を維持する結果となった。 (2)事業の効率性 県庁でのパネル展示やリーフレットの配布、その他認知症に関する研修会を実施し、医療・介護関係者だけではなく、広く県民向けにも認知症知識の普及・啓発を行うことができた。	・引き続き、県庁でのパネル展示やリーフレットの配布を行う。 ・広く普及・啓発を図ることで、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関への早期相談の増加に繋げる。	○	
37	介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業	地域包括ケアシステムの推進を図るために、以下の取組を実施する。 ①地域包括支援センターの機能強化支援 ②介護予防に関するデータ分析支援 ③介護予防・生活支援の取組強化支援 ④介護事業所等への専門職の派遣 ⑤地域ケア会議等への専門職の派遣調整	県(一部委託)	要介護認定率(年齢調整済)の低減	3,575	3,575	本県の要介護認定率(年齢調整済)の推移 令和3年度:15.3 令和4年度:15.4 令和5年度:15.6	(1)事業の有効性 データ分析や専門職の広域的な派遣体制の構築、生活支援体制整備など、市町村の業務支援を行うことにより、地域包括ケアシステムの推進を図ることができた。 (2)事業の効率性 自立支援型ケアマネジメントを推進していくために、市町村が開催する地域ケア会議への専門職の派遣調整に加えて、市町村職員等を対象とした地域ケア会議の実演を含む研修会を開催するなど、より効果が高まるように事業を組み立てて実施した。	引き続き、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、実践的な研修の開催や、先進的な取組の横展開を行うことにより、市町村や地域包括支援センターを支援する。	○	
38	介護支援専門員法定研修e-ラーニング支援事業	介護支援専門員の研修実施機関である介護支援専門員協会に対して、介護支援専門員法定研修に係るe-ラーニング費用の助成を行う。	県介護支援専門員協会	更新研修及び主任更新研修の修了者の割合の増加 介護支援専門員証の有効期間内にある者の増加	1,536	1,536	主任更新研修修了者の割合 令和5年度:43.6% 令和6年度:55.2% ※更新研修の修了者割合については、R7.5月末に終了するため、現時点では算出できない。  介護支援専門員証の有効期間内にある者 令和5年度:3,352名 令和6年度:3,212名	(1)事業の有効性 介護支援専門員法定研修をオンデマンドによるe-ラーニングで実施することで、受講環境を整備し、受講生の負担軽減を図ることができた。 (2)事業の効率性 e-ラーニングによる研修を取り入れたことで、繰り返し受講できるため、習熟度の向上を図ることもできた。	引き続き、e-ラーニングによる研修を実施し、介護支援専門員の負担軽減を図り、人材確保の取組を推進する。	○	
39	外国人介護人材受入支援事業	外国人介護人材の就労・定着促進を図るため、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行う。	県(委託)	受講者数 40名	2,541	2,541	受講者数 46名	(1)事業の有効性 外国人材のコミュニケーション能力向上のための日本語研修をオンラインで実施し、円滑な就労及び職場定着に繋げることができた。 (2)事業の効率性 初級・中級のコースを設けることで、それぞれのレベルに合った研修を行うことができ、参加者の高い満足度にも繋がった。	外国人材の円滑な就労及び職場定着のため、受講定員や集合研修の開催地域を拡充し、引き続き、外国人材のコミュニケーション(日本語)能力等の向上を支援する。	○	
40	介護生産性向上総合事業(介護現場革新会議・介護生産性向上総合相談センター)	介護事業者からの生産性向上に関する相談を総合的に受け付けるワンストップ窓口を設置するとともに、介護ロボットの展示・貸出、伴走支援・有識者派遣による課題解決、関係機関との連携により支援等を行う。	県、一部民間企業等に委託	介護保険施設の介護ロボット又はICT導入率の増加 (R5年度時点 80.6%、R8までに100%)	26,129	7,792	介護保険施設の介護ロボット又はICT導入率 89.0%	(1)事業の有効性 介護事業者からの生産性向上に関する相談や、介護ロボットの展示・試用貸出を実施し、介護現場の生産性向上につなげることができた。 (2)事業の効率性 同センターの開設にあたりチラシを作成して県内の介護事業所へ配布したほか、県及び委託事業者のホームページで周知するなど、効率的に周知を行った。	介護人材の確保及び定着を図るため、引き続き事業を実施することで介護現場における生産性向上の取組を推進する。	○	
41	介護生産性向上総合事業(認証評価制度)	介護業界のイメージアップや求職者の職場選びの一助とするため、介護職員の人材育成や職場環境等の改善につながる介護事業者の取組について基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業所に対して認証を付与する	県(一部委託)	認証事業所数(令和8年度までに100事業所)	5,341	2,276	認証事業所数44事業所	(1)事業の有効性 認証を受けるためには一定の基準を満たす必要があることから、事業所自身が自らの取組を見直すきっかけとなり、職場環境改善への理解を深めることができた。 (2)事業の効率性 事業実施についてホームページで周知するとともに、介護事業所に直接文書で案内し、効率的に周知を行った。	さらに認証事業所数を増やすことで介護業界全体のポトムアップを図る	○	
42	外国人介護人材マッチング支援事業	海外現地において、宮崎県で介護職として働く魅力をPRするとともに、外国人材と県内介護事業所とのマッチング支援を行う。	県(委託)	外国人材受入事業所数の増	12,933	10,652	マッチング数 11法人36名 (うち、9法人が初めての受け入れ)	(1)事業の有効性 外国人材の受入制度の説明から雇用契約締結まで一貫して支援することで、11法人において外国人介護人材の受け入れが決定し、うち9法人では初の外国人材の受入であった。 (2)事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	引き続き、海外現地でのPRを実施するとともに、特定技能介護人材と県内介護事業者のマッチングを支援する。	○	

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)	基金 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続 事業終了
1 改	地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。	各医療機関	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。	638,782	8,594	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 1 医療機関	(1)事業の有効性 医師労働時間短縮計画を策定した1医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。 (2)事業の効率性 年の時間外・休日労働が720時間を超過している医師を雇用している医療機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。	医師の時間外労働上限規制に対応していくため、長時間労働の医師が多く在籍する医療機関に対し、制度の周知を行い、さらなる活用につなげていく。	○